

管理栄養士職の実務



◆管理栄養士の配属先について

知事部局採用の管理栄養士は、主に、住民の健康の増進を図るために必要な栄養指導その他の保健指導のうち、特に専門的な知識及び技術を必要とするもの(健康増進法第18条第1項に規定されている業務)を行うため、保健所や健康づくり推進課に配属されます。

本庁 健康福祉部

- ◆ 健康づくり推進課・・・調整・健康寿命延伸チーム
- ◆ 千秋学園(児童自立支援施設)・・・管理チーム

各地域振興局 福祉環境部(保健所)

- ◆北秋田地域振興局 大館福祉環境部(大館保健所)
- ◆北秋田地域振興局 鷹巣阿仁福祉環境部(北秋田保健所)
- ◆山本地域振興局 福祉環境部(能代保健所)
- ◆秋田地域振興局 福祉環境部(秋田中央保健所)
- ◆由利地域振興局 福祉環境部(由利本荘保健所)
- ◆仙北地域振興局 福祉環境部(大仙保健所)
- ◆平鹿地域振興局 福祉環境部(横手保健所)
- ◆雄勝地域振興局 福祉環境部(湯沢保健所)



千秋学園では施設入所者の栄養管理が、管理栄養士の主な仕事です

・・・健康・予防課 健康・予防チーム

◆管理栄養士の主な業務内容

知事部局の管理栄養士の業務は、県の健康課題解決のため、栄養の改善を図ることにより疾病の発症や重症化を予防することです。その対策のため各種施策の企画・立案と実施、国・市町村との連絡調整、予算などの内部的な業務から、市町村職員をはじめとする(管理)栄養士や地区組織の人材育成、健康増進法や食品表示法に関する監視・指導といった多岐にわたる業務に、主管課である健康づくり推進課の管理栄養士と保健所の管理栄養士が連携して取り組んでいます。

管理栄養士は、県職員の中でも十数人しかいない職種です。そのため、他の職種に比べて即戦力として期待され、責任も大きく、やりがいを感じやすい業務です。

また、採用されてから概ね3年間の新任期については、「秋田県行政栄養士の人材育成ガイドライン・プログラム」により中堅期に向けたスキルアップを図ります。

次のスライドから
具体的な業務を
紹介します



県・保健所の役割

- ・健康づくりに関する情報提供や普及啓発を行います。
- ・地域における健康情報の収集・分析を行います。
- ・健康づくりに取り組むボランティア等を育成します。
- ・市町村、学校、地域、職域団体、健康関連団体等と連携・協力し、県民が健全な生活習慣を実践するための健康づくりに取り組みます。
- ・地域保健と職域保健の連携と推進のための総合調整を行います。
- ・市町村が行う健康増進事業を支援します。
- ・人口動態統計や各種調査により、健康課題を把握し、健康づくり施策に活用します。

健康課題を解決する
施策立案のための

栄養調査の実施

◆国民健康・栄養調査

「国民健康・栄養調査」は、健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施するものです。

◆県民健康・栄養調査

「県民健康・栄養調査」は、国民健康・栄養調査と同様の内容に加え、県の健康課題にターゲットを絞った独自調査も併せて実施することで、全国値との比較や、これまでの県民健康・栄養調査結果との推移を明らかにするほか、秋田県の抱える健康課題を解決する施策立案等の基礎資料を得るために実施するものです。

調査の企画

- ◆ 目的
- ◆ 調査方法
- ◆ 対象の抽出
- ◆ 調査項目…

調査の実施

- ◆ 調査方法の標準化
- ◆ 集計・解析…



調査の企画・実施から
施策への反映まで、
管理栄養士が携わります。

施策の企画 立案

- ◆ 事業の実施
- ◆ 振り返り…

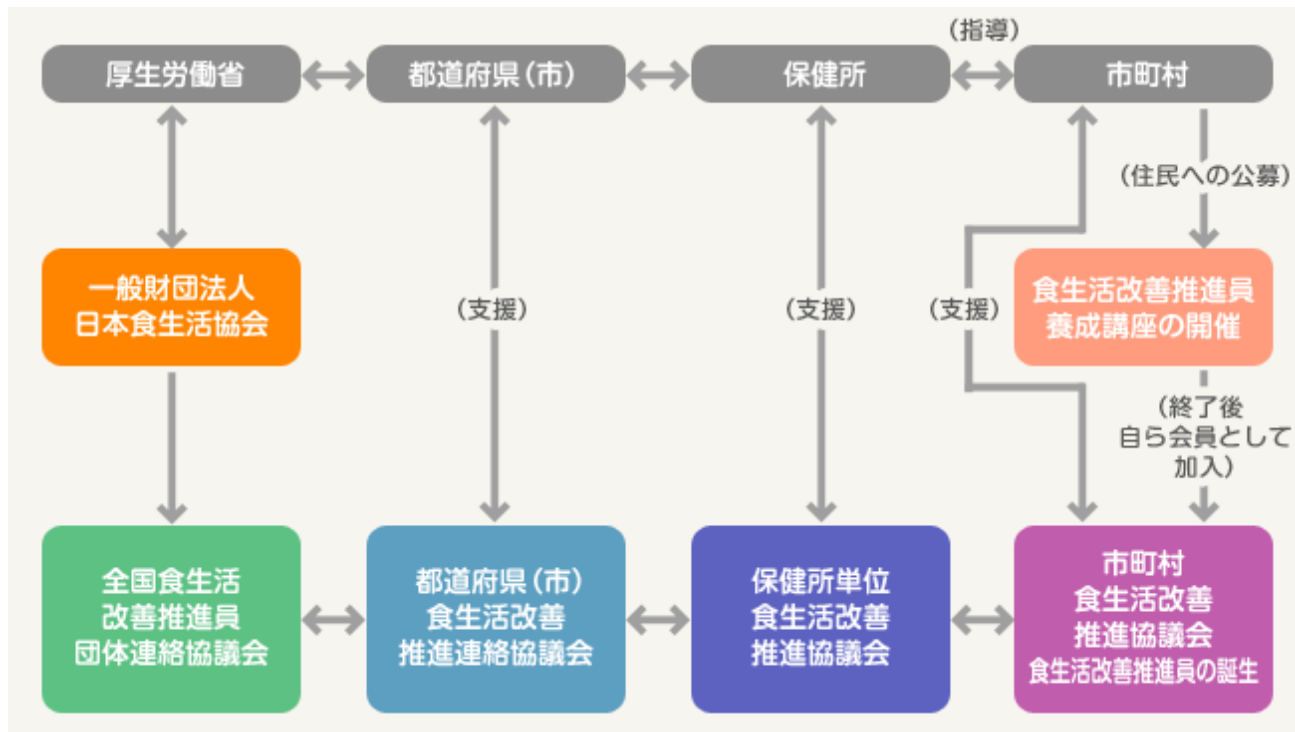
栄養調査の報告書は
県Webサイトから
ダウンロードできます

元気な秋田を創るため
地域の人材を活かす

地区組織の育成

地域の健康づくりを推進する上で、住民参加型ボランティアは大きな力となっています。

県内に約1,000人程いる「食生活改善推進員」は、昭和40年代から秋田県が官民あがて全国に先駆けて取り組んだ「減塩運動」の大切なパートナーであり、その育成は行政栄養士の重要な業務のひとつです。



健康増進法に基づき
栄養改善と健康増進に寄与する

給食施設の 指導

(特定)給食施設の指導は、健康増進法により、市町村を含む地方公共団体の行政栄養士の中でも県(保健所)の管理栄養士(栄養指導員)の業務です。

給食を通して県民の栄養改善・健康増進に取り組めます。指導の相手方も同じ(管理)栄養士ですので、十分な知識やコミュニケーション能力が必要です。

指導の方法には個別巡回指導と研修会形式があります

個別巡回指導

施設からの「栄養報告書」により施設の課題を把握し、年次計画に従って個別に巡回指導を行います。

集団指導

個別巡回指導の結果を踏まえて、全体の研修会を企画・実施します。

特定給食施設等指導の手引き
(栄養指導員用)

先輩たちがまとめた
「特定給食施設等指導
の手引き」を
参考にしよう！

食生活改善のための

ポピュレーション アプローチ

ポピュレーションアプローチとは、集団全体に対して働きかける方法や環境整備により、集団全体で危険因子(病気を引き起こす、あるいは引き起こしやすくなる原因)を低下させていくことです。

県では、塩分の摂り過ぎや野菜摂取量の不足といった、生活習慣病等の危険因子を低下させるため、管理栄養士が中心となって県民の食生活改善に関する普及啓発に取り組んでいます。



①「秋田県民の食生活指針」の策定・普及
県民健康・栄養調査結果を踏まえて、健康増進や生活習慣病予防のために、「どのように食べたらよいか」を具体的に実践できる目標として「秋田県民の食生活指針」を策定するとともに、リーフレットを配布するなどして、目標に沿った食生活を心がけるよう、県民に働きかけています。

②「第4期秋田県食育推進計画」の策定・普及

子どもから高齢者まで生涯を通じて「食育」を推進するため、「第4期秋田県食育推進計画」を策定し、家庭や学校、農林漁業や食育ボランティア等の関係団体、市町村などが行う取組を明らかにするとともに、県民運動として展開しています。

③様々な機会を通じた「減塩・野菜摂取」の普及啓発

県民を対象としたキャンペーンなど様々な事業を通じて、食生活改善に関心を持ってもらえるよう働きかけるとともに、健康的な食生活に関する情報提供を行っています。



食をめぐる環境整備のひとつ

「秋田スタイル健康な食事」の普及・推進

「秋田スタイル健康な食事」推進事業とは、県民の健康寿命延伸を目指し、「減塩」と「プラス野菜・果物」に配慮した食事を普及する取り組みです。

飲食店など事業主が興味をもち、取り組んでもらえるよう働きかけるとともに、意欲のある事業主を育成することも重要です。また、消費者である県民に制度を利用してもらえよう、工夫して普及啓発に取り組んでいます。

秋田スタイル健康な食事



「秋田スタイル健康な食事」推進事業は、県民運動と認証制度の2つの取組から構成されます。

①県民運動

管理栄養士や食生活改善推進員が、様々な機会を活用して、みそ汁の塩分濃度の測定を行っています。平均的な塩分濃度(0.8%濃度)を啓発するとともに、測定の結果、塩分濃度が高い場合には、調理担当者や喫食者に現状を認識してもらい、助言を行います。

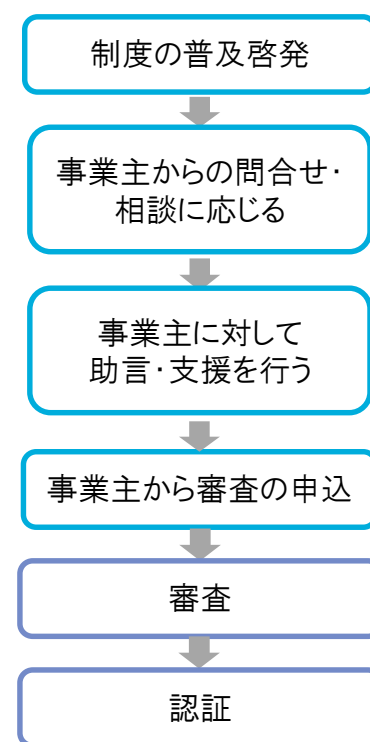
例えば…イベントや給食施設の巡回指導などの機会に測定します。

②認証制度

「秋田スタイル健康な食事」認証制度は、「減塩」と「プラス野菜・果物」に配慮した飲食店メニューや市販弁当を対象に、「秋田スタイル健康な食事」として県が認証する制度です。

県の管理栄養士は、事業主が認証制度に興味をもち、取り組んでもらえるように普及啓発を行います。制度に関心のある事業主からの問合せ・相談に応じ、提供しているメニューやこれから実施したいメニューの内容を確認して助言を行い、塩分濃度の測定や食塩相当量の計算など、認証に向けてサポートを行います。

<認証までの流れ>



保健所の管理栄養士が行う活動です。

◆重要施策

県では、令和4年度から4年間の県政運営の指針として、「新秋田元気創造プラン」を策定しています。管理栄養士の業務は、重点戦略5「健康・医療・福祉戦略」において「健康寿命日本一の実現」の施策に位置づけられています。

また、全ての県民が健康上の問題で日常生活を制限されることなく生きがいや豊かさを実感できる社会の実現を目指し、プランの下部計画として「第3期健康秋田21計画」を策定しています。生涯を通じた健康づくりのための様々な施策に取り組んでおり、管理栄養士が関わる主な取組は次のとおりです。

＜食習慣改善のための取組＞

- ◆ 具体的な行動指標「秋田県民の食生活指針」による「減塩」と「野菜摂取」の普及
- ◆ 加工食品の栄養成分表示の上手な活用法の普及啓発
- ◆ 特定保健指導の活用による、生活習慣病を発症するリスクが高い人への効果的な指導
- ◆ 食育の取組を通じた子どもの頃からの望ましい食習慣（3食きちんと食べる、薄味に慣れる等）の定着
- ◆ たんぱく質・エネルギー不足などの低栄養を補う高齢者のフレイル対策

＜社会環境改善のための取組＞

- ◆ 市町村との協力による、栄養・食生活面での地域別、年代別の課題の把握と解決に向けた対策を実施。
- ◆ 食生活改善推進員・食育ボランティアなどの育成・活動による地域に密着した食生活改善や食を通じた地域のつながりの強化
- ◆ 加工食品や外食の利用者の増加を踏まえた、企業等と連携した食環境整備（市販の食品・調味料等の減塩、秋田スタイル健康な食事認証メニュー提供店の増加等）の推進

もう一皿(70g)野菜をプラス！キャンペーン



＜野菜70gを使った料理のめやす(写真小鉢は直径約10cm)＞

もう一皿(70g)野菜をプラス！キャンペーン



＜野菜70gのめやす＞

県民の皆様は「野菜摂取」を呼びかけるポップ作成しました。県内のコンビニやスーパー、道の駅に協力をお願いし掲示していただきました。



◆将来の職業を考えている皆さんへのメッセージ

管理栄養士職の“魅力”

- ◆ 配属先は限られますが、専門職として、学んだ知識を十分に発揮できます。
- ◆ 県職員の中でも十数人しかいない職種です。だからこそ、早い時期からキャリアのある職員と同じように仕事を受け持つことができます。
- ◆ 他の(管理)栄養士の職場と比べ、様々な技術・資格系職種の職員と同じ部署で働くこともできるため、視野が広がり、多種多様な人脈を築くことができます。
etc.

管理栄養士職の“やりがい”

- ◆ 幅広い視野で栄養改善・健康増進に取り組むことができます。
- ◆ 県民の健康づくり、健康寿命の延伸につながっているという実感が得られ、誇りを持って取り組むことができます。
- ◆ 他の業種の(管理)栄養士の仕事にも関わることができます。

将来の職業をお考えの皆さん、
秋田県の管理栄養士として一緒に働きませんか？
一緒に働ける日を心からお待ちしています！

